

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	浪江町商工会（法人番号 3380005007537） 葛尾村商工会（法人番号 1380005007539） 浪江町（地方自治体コード 075477） 葛尾村（地方自治体コード 075485）
実施期間	令和４年４月１日 ～ 令和９年３月３１日
目標	経営発達支援事業の目標 <目標１> 事業再開小規模事業者の事業計画策定支援とフォローアップ 事業計画の策定支援と策定後のフォローアップを行う。 <目標２> 経営環境の変化への対応及び事業承継等の支援による小規模事業者の維持・発展 事業計画策定支援並びにＩＴ活用やＤＸを推進し経営力強化を図る。 <目標３> 小規模事業者への販売機会の創出と地場産品の需要開拓 「道の駅なみえ」をプラットフォームとし販売機会と地場産品の需要開拓を創出する。
事業内容	経営発達支援事業の内容 ３．地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向調査を行い事業計画策定と販路開拓等支援時の基礎資料とする。 ４．需要動向調査に関すること 新商品開発や既存商品改良のため消費者へアンケート調査を行いその結果を事業計画は度に反映する。 ５．経営状況の分析に関すること 非財務分析等を行い事業計画策定支援時の基礎資料とし活用する。 ６．事業計画策定支援に関すること 事業計画策定セミナー等を開催し、事業計画の意義や重要性を浸透させる。 ７．事業計画策定後の実施支援に関すること 計画が確実に実行されているのか巡回により確認しフォローアップを実施する。 ８．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示会や商談会への出展支援を行い販路拡大支援とＤＸの推進を行う。
連絡先	浪江町商工会（幹事商工会） 〒979-1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字下川原 9-1 TEL：0240-35-3321 FAX：0240-34-3698 Email：namieskk@fork.ocn.ne.jp 浪江町 産業振興課 〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2 TEL:0240-34-0247 FAX：0240-34-2135 Email：namie15010@town.namie.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目的

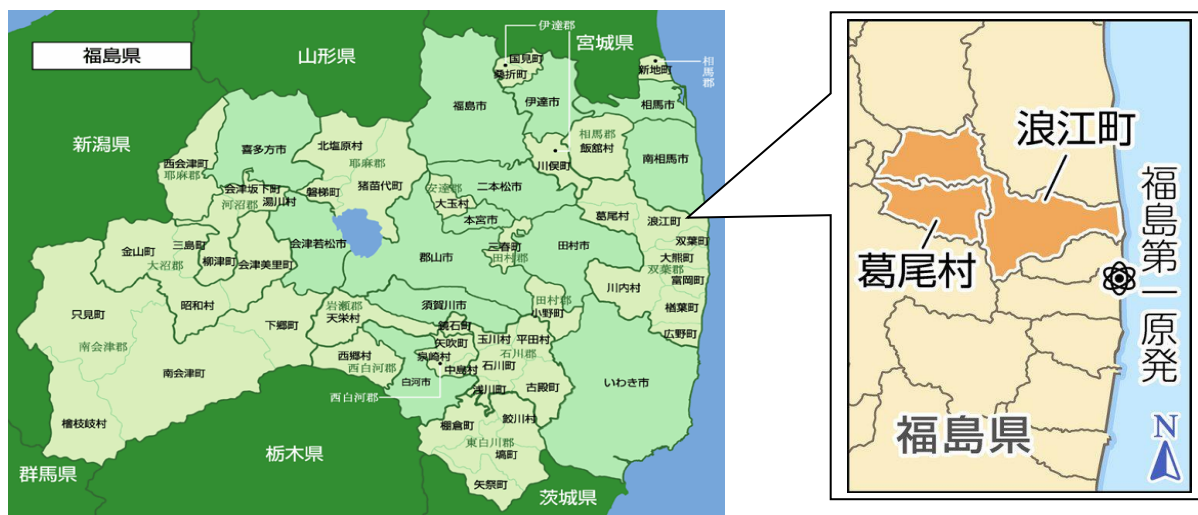
(1) 経営発達支援計画を共同申請する理由

浪江町と葛尾村は、平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災（以後、大震災という）と東京電力福島第一原子力発電所事故（以後、原発事故という）により、住民が避難を余儀なくされ、その後に避難指示が解除（浪江町の一部地域は帰還困難区域となっている）となった自治体である。

浪江町と葛尾村の位置関係は下記の【図 1】のとおりで、浪江町の中山間部に葛尾村が隣接した立地である。浪江町と葛尾村は大正・昭和の町村合併の際に、現浪江町の一部が葛尾村に編入された時期もあり、現在でも葛尾村から浪江町へ就業や生活必需品等の購入及び飲食のために人の往来が盛んな地域である。

このことから、浪江町と葛尾村は歴史的な繋がりや同一経済圏である事と、原発事故により地域経済は一度停止したが、復興に向かう上での取り組み（雇用や産業の確保）や地域が抱える課題（人口減少対策、高齢化対策）可決への取り組みが共通しているため、共同申請を行う。

【図 1：浪江町と葛尾村の位置】



2. 浪江町と葛尾村の現状と課題

(1) 浪江町の現状と課題

浪江町は、福島県の浜通り北部の双葉郡に属し、東西に国道 6 号線と常磐自動車道及び J R 常磐線が走り、浪江インターチェンジと J R 浪江駅がある。また、福島市を起点とする国道 114 号線は、浪江町が終点となっており、福島市・いわき市・南相馬市を結ぶ交通の要所でもある。西には阿武隈山地、東には太平洋が広がり、町のほぼ中央に高瀬川が流れ請戸港に注ぐ、海・山・川に囲まれた自然豊かな町である。地元産品では大堀相馬焼と、近年では“なみえ焼そば”も有名である。

大震災は、当町に甚大な被害をもたらした。加えて東京電力福島第一原子力発電所から町役場まで約 8 km、最も近いところで約 4 km の距離にあるため、原発事故により全町民（21,542 人）が全国に散らばり避難生活を余儀なくされた。そして現在もなお、町内に帰還困難区域が存在している状況である。

（次ページ【図 2：避難解除による浪江町区域再編図】参照）

浪江町では平成 24 年 10 月に魅力あふれるまちづくりを目的とした第一次復興計画を策定、その後の平成 26 年 3 月にまちづくりの方向性を具現化する「浪江町復興まちづくり計画」を策定し、まちづくりの取り組みが始まった。この間、平成 25 年 4 月には、「警戒区域」及び「計画的避難区域」が、「避難指

示解除準備区域」、「居住制限区域」、「帰還困難区域」の3区域に編成され、「帰還困難区域」を除き日中の立入が可能となった。この避難指示区域の見直しにより、町内の除染やインフラ復旧、生活基盤の再生が進められ、平成29年3月に、復興計画【第二次】と中心市街地再生の方向性を示す「浪江町中心市街地再生計画」を策定し、計画に基づく取り組みが始まった。また、同月に「避難指示解除準備区域」及び「居住制限区域」の避難指示が解除され町内での居住が可能になり、町民の帰還や新たな町民の転入が始まり、町の産業団地への企業進出や漁港の競り再開等、町内での雇用の創出や地場産業の再生も始まった。

令和2年3月には、福島水素エネルギー研究フィールドや福島ロボットテストフィールド浪江滑走路が開設し、新産業による復興への事業が始まり、同年8月には浪江町の魅力を発信する交流として、国道6号線沿いに、「道の駅なみえ」がプレオープンし、翌年3月に「地場産品販売施設」の開設に合わせ、「道の駅なみえ」がグランドオープンした。町は今後10年に渡る復興の方向性を定める復興計画【第三次】を令和3年3月に策定した。概要は農林水産業の再生、福島イノベーション・コースト構想と連携した新産業と雇用の創出、商工業の振興・観光交流の推進、帰還困難区域の再生、ゼロカーボンシティによる環境にやさしいまちづくり、JR常磐線「浪江駅周辺エリアの整備計画」による中心市街地機能整備の実施等の基本方針と施策から成る計画となっている。

【図2：避難解除による浪江町区域再編図】



【オープンした道の駅なみえ】



＜地場産品＞ [日本酒]



[大堀相馬焼]



[なみえ焼そば]



(2) 葛尾村の現状と課題

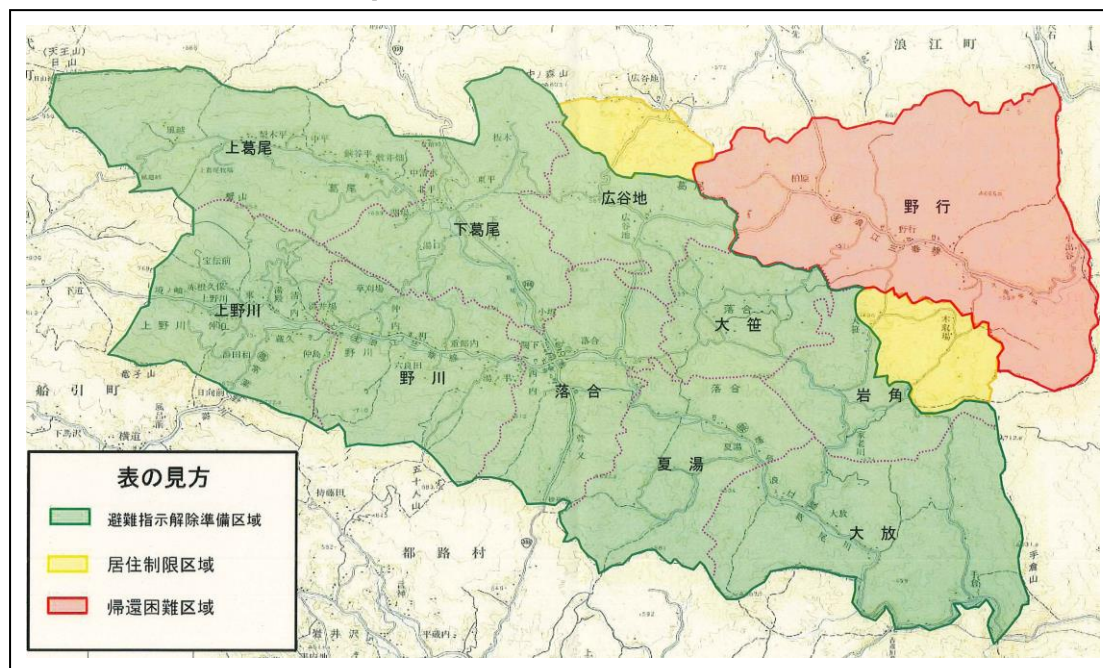
葛尾村は福島県阿武隈山系の中部に位置し、北東に浪江町、北西に二本松市、西南に田村市に接しており、浪江町と同様に双葉郡に属している。基幹道路は、いわき市を拠点に山形県南陽市を終点とする国道399号線、浪江町と田村市を結ぶ県道50号線が走り、村のほぼ中心を葛尾川が流れている山林に囲まれた村である。また、葛尾村は浪江町のほぼ中央を流れている高瀬川の上流部に位置し、高瀬川溪流は、奇岩、怪岩が多く、アユ釣りに適しており、春の解禁日には県内外から釣人たちが訪れていた。

葛尾村の主要産業は、農畜産業、林業だったが、大震災による甚大な被災に加え、原発事故のため全村1,567人が避難生活を余儀なくされた。平成28年6月に帰還困難区域を除き、避難指示が解除されたものの、令和3年7月現在、帰村率が約30%となっており、多くの村民が未だ避難生活を余儀なくされている。

一方、復興の兆しとして、平成28年5月に村内唯一の宿泊・入浴施設：葛尾村宿泊交流館「みどりの里 せせらぎ荘」がオープンし、また全村避難からの復興のシンボルとして、葛尾村復興交流館「あぜりあ」が平成30年6月にオープンした。この「あぜりあ」の情報発信スペースには、村の物産品等の展示スペースがあり、村民と来館者との交流の場ともなっており大変喜ばれている。

葛尾村では、できるだけ早い本格的な村の復興を目指して「葛尾村復興計画（平成24年12月）」を策定し、平成26年6月には、より具体的かつ段階的な復興再生のまちづくり計画（かつらお再生戦略プラン）を策定した。そして、「かつらお再生戦略プラン」を基本として復興・再生前期期間の各種施策を「葛尾村総合戦略」として令和2年3月に策定し、各種の施策を講じている。

【図3：葛尾村における避難指示区域見直し】



【葛尾村夏湯地区の高瀬川溪谷】



【葛尾村特産の凍み餅】



(3) 浪江町と葛尾村の帰町・帰村状況

①浪江町の帰町状況

大震災前の浪江町の人口は【表1】のとおり 21,542 人で、令和3年6月末時点の住民登録数は 16,419 人となり、震災により 5,123 人が町外へ流失したことになる。町内に居住している人は、令和3年6月末時点で 1,673 人と、住民登録数の1割となっており、その主な理由は、町内に帰還困難地域が存在することや、長い避難生活により他地域に居住しているものの東京電力との賠償問題もあり、居住地を浪江町から移していないケースによるものである。令和3年6月末現在で居住人口に占める高齢者（65歳以上）の割合は47%と半数近くが高齢者となっており、若者の帰町は進んでいない。

【表1：浪江町発表による帰町人口】

平成23年3月11日	令和3年6月末の住民登録数	令和3年6月末の居住人口と高齢化率
人口 21,542 人 高齢化率 26.5%	16,419 人 ※1	居住人口 1,673 人 高齢化率 47.0% ※2

(※1：浪江町 HP より引用 ※2：公益社団法人日本都市計画学会の論文から抜粋)

②葛尾村の帰村状況

葛尾村の人口は、大震災前から減少傾向にあるものの、【表2】のとおり 1,567 人で、令和3年6月末現在で住民登録数は 1,344 人と、223 人が村外へ転出したことになる。村に居住している人は令和3年6月末現在で 433 人、このうち高齢者（65歳以上）は 206 人で高齢者の割合は47.5%と高く、半数近くが高齢者となっている。一方、村の子育て世代への支援政策が功を奏し、100 人程度の子育て世代等が転入している。

【表2：葛尾村の住民基本台帳による帰村人口】

平成23年3月11日	現在 (令和3年6月末)	内 村内の居住者	内 65才以上
1,567 人 高齢化率 31.6%	1,344 人	433 人	206 人 高齢化率 47.5%

(4) 浪江町と葛尾村の小規模事業者の現状と課題

①浪江町の小規模事業者の現状と課題

浪江町は東京電力福島第一原子力発電所の隣接町となっていたことから、関連企業の社員等による宿泊や接待の場として、飲食業・宿泊業、サービス業が盛んな町で、平成23年3月31日時点で

の地区内小規模事業者数は 875 件、そのうち飲食・宿泊業者を含めたサービス業者の合計は 305 件と、率にして 34.8%となっており、県内の町単位では上位に数えられるサービス業が盛んな町であった。

＜小規模事業者の推移＞

大震災と原発事故から 10 年を超え、令和 3 年 3 月 31 日現在で商工会が独自調査した「浪江町商工会が把握している小規模事業者数等」は、【表 4】のとおりである。この 10 年で小規模事業者数は 26.6%減少となり、商工会員数は 29%減少、うち小規模事業者は 46.9%減となった。

業種別にみると建設業と製造業を除き、小規模事業者は激減しており、原発事故による商圈喪失が最大の要因であることが判る。その他の要因として、事業主の高齢化、担い手不足があげられる。

一方で、建設業は復興需要に支えられ、製造業は施設設備を再建する等、商圈の消失に比較的影響を受けない業種であることから、小規模事業者は小幅な減少となっている。

【表 3：大震災時の管内小規模事業者数等】

	平成 23 年 3 月 31 日現在 (商工会独自調査)							
	商工業者数		内、小規模事業者		会員数		内、小規模事業者	
	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
建設業	205	21.5	192	22	106	18.2	95	18.4
製造業	103	10.8	93	10.6	70	12	60	11.7
卸売業	32	3.4	24	2.7	18	3.1	10	1.9
小売業	218	22.9	204	23.3	155	26.6	143	27.8
飲食宿泊業	135	14.2	130	14.9	90	15.4	85	16.5
サービス業	200	21	175	20	112	19.2	91	17.7
その他	59	6.2	57	6.5	32	5.5	31	6
合 計	952	100	875	100	583	100	515	100

【表 4：浪江町商工会が把握している小規模事業者数等/町外へ避難中の事業者を含む】

	令和 3 年 3 月 31 日現在 (商工会独自調査)							
	商工業者数		内、小規模事業者		会員数		内、小規模事業者	
	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
建設業	201	23.1	145	22.6	90	21.9	56	20.5
製造業	96	11	66	10.3	46	11.2	38	14
卸売業	32	3.7	20	3.1	15	3.6	6	2.2
小売業	178	20.5	128	20	80	19.4	47	17.2
飲食宿泊業	117	13.4	100	15.5	63	15.3	52	19
サービス業	182	21	145	22.6	94	22.8	55	20.1
その他	64	7.3	38	5.9	24	5.8	19	7
合 計	870	100	642	100	412	100	273	100

■直近（令和 3 年 5 月末時点）データに基づく再開事業者並びに再開見込み事業者件数

商工会独自調査による令和 3 年 5 月末時点での事業再開者は 264 件で県内での事業再開は 246 件、この内、浪江町内での事業再開は 105 件と事業再開者に占める割合は 39.7%、県内事業再開者に占める割合は 42.6%となっており、再開事業者の市町村別の内訳は【表 5】のとおりとなっている。

多い順に浪江町、南相馬市、福島市、郡山市、いわき市、二本松市となっており、原発事故後に避難した地域に事業拠点を構えたことが再開場所の主要因となっている。

なお、復旧・復興関係の事業者は浪江町に戻り再開を果たしている。

【表 7】に再開が見込める小規模事業者数（潜在的件数）を業種ごとに表した。復旧復興に関連する建設業は再開しているが、小売業、宿泊飲食業は原発事故による失われた商圏の影響が大きく他の業種と比べ再開件数が低水準となっている。今後は、事業再開が見込める小規模事業者への再開に向けた支援を行う。

【表 5：商工会独自調査による市町村別の事業再開者数／（ ）内は小規模事業者数（単位：件）】

【令和 3 年 5 月末時点】

浪江町 105 (83)	南相馬市 32 (28)	福島市 27 (20)	郡山市 22 (17)	いわき市 18 (13)	二本松市 13 (11)	本宮市 5 (4)
相馬市 3 (3)	白河市 5 (4)	田村市 4 (0)	富岡町 2 (3)	大玉村 3 (3)	矢吹町 1 (1)	大熊町 1 (1)
広野町 2 (2)	西郷村 1 (1)	新地町 1 (1)	会津坂下町 1 (1)	県外 18 (17)	計 264 (213)	

【表 6：商工会独自調査による浪江町内で事業を再開した小規模事業者の業種別内訳（単位：件）】

【令和 3 年 5 月末時点】

建設業 25	製造業 7	卸売業 2	小売業 11	宿泊 1
飲食業 17	サービス業 16	その他 4	合 計 83	

【表 7：商工会が把握している商工会員で再開の可能性のある小規模事業者の内訳（単位：件）】

【令和 3 年 5 月末時点】

業 種	A 小規模事業者	B 再開した小規模事業者	C 再開見込のある小規模事業者 A—B
建設業	56	56	0
製造業	38	32	6
卸売業	6	3	3
小売業	47	24	23
飲食宿泊業	52	31	21
サービス業	55	54	1
その他	19	13	6
合 計	273	213	60

<業種別による経営課題>

- ◆建設業 インフラ整備や河川及び農地等の公共工事に支えられて経営は安定しているが、3～5 年後には、公共事業も落ち着きをみせると予測され、一般民間工事へのシフトと同時に利益が確保のため ICT、IOT を導入し生産性向上に向けた設備投資と人材育成が課題である。

- ◆製造業 大震災後、国・県の施策制度を活用し施設設備の再建を果たした。現在は多品種小ロットの受注に対応する体制整備が急がれる。また、雇用の確保と人材育成、ICT、IOTを導入した生産性向上が課題である。
- ◆卸売業 復旧復興需要に牽引される業種であるため、工事関係者が減少すると経営困難となる、新たな販路の拡大が課題である。
- ◆小売業 小売業は生活必需品や燃料小売販売業で占められている。住民は高齢者が多く将来的には購買額が縮小すると予測できる。店舗販売から一部ネット販売への移行や新エネルギーに係る販売手法の検討が課題である。
- ◆宿泊業 工業団地に進出あるいは進出検討中の企業関係者や東京電力福島第一原発の廃炉作業関係者等と、一般の宿泊客も顧客となっており宿泊施設の稼働率も70%と高い状態である。今後は、一般の宿泊客獲得を行い経営基盤の強化が課題である。
- ◆飲食業 居住人口1,600人程度の町に17件の飲食店が存在する。各店舗の差別化戦略の強化と未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮した経営が課題である。
- ◆サービス業 飲食店同様に各店舗の差別化と新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮した経営が課題である。
- ◆その他の業種 復興需要や居住人口数に左右される。今後は現在よりも売上が縮小すると予測されるため実態に沿った経営規模の見直しが課題である。

②葛尾村の小規模事業者の現状と課題

大震災と原発事故から10年を超え、令和3年3月31日現在で商工会が独自調査した葛尾村の小規模事業者数は、次ページの【表9】のとおりである。小規模事業者と会員は、若干の廃業者があったものの、復興関連事業へ取り組む各種の事業者が開業したことにより小規模事業者数は増加傾向にあり、加えて村が小規模企業振興基本条例を制定し、行政と連携して会員加入を推進しており会員数は増加傾向にある。

【表8：大震災時の管内小規模事業者数】

	平成23年3月31日現在							
	商工業者数		内、小規模事業者		会員数		内、小規模事業者	
	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
建設業	18	34.6	18	36.7	13	31.7	13	31.7
製造業	5	9.6	4	8.2	4	9.8	4	9.8
卸売業	1	1.9	1	2.0	0	0.0	0	0.0
小売業	14	26.9	13	26.6	12	29.3	12	29.3
飲食宿泊業	1	1.9	1	2.0	1	2.4	1	2.4
サービス業	7	13.5	7	14.3	6	14.6	6	14.6
その他	6	11.6	5	10.2	5	12.2	5	12.2
合 計	52	100.0	49	100.0	41	100.0	41	100.0

【表 9：大震災から 10 年経過後の葛尾村の小規模事業者数】

	令和 3 年 3 月 31 日現在							
	商工業者数		内小規模事業者		会員数		内小規模事業者	
	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
建設業	19	35.2	18	34.6	16	33.3	15	31.9
製造業	6	11.1	5	9.6	5	10.4	5	10.6
卸売業	2	3.7	2	3.9	2	4.2	2	4.3
小売業	9	16.7	9	17.3	8	16.7	8	17.0
飲食宿泊業	2	3.7	2	3.9	2	4.2	2	4.3
サービス業	10	18.5	10	19.2	9	18.7	9	19.1
その他	6	11.1	6	11.5	6	12.5	6	12.8
合 計	54	100.0	52	100.0	48	100.0	47	100.0

■直近（令和 3 年 5 月末時点）データに基づく事業再開者件数

令和 3 年 5 月末時点での事業再開者は【表 10】のとおり 46 件で、村内での事業再開者は 35 件の 76.0%である。この内、小規模事業者の事業再開者は 45 件、村内での事業再開者は 34 件の 75.5%となっている。

【表 10：商工会独自調査による事業再開者／（ ）内は小規模事業者数】[令和 3 年 5 月末時点]

再開事業者数	内、県内再開	内、村内再開	村内での事業再開率
46 件 (45 件)	46 件 (45 件)	35 件 (34 件)	76.0% (75.5%)

<業種別による経営課題>

- ◆建設業 復興関連事業やインフラ整備や豪雨災害の河川や農地等の公共工事に支えられて経営は安定しているが、浪江町と同様で 3～5 年後には、公共事業も落ち着きをみせると予測され、一般民間工事へのシフトと同時に利益が確保のため生産性向上に向けた設備投資と人材育成が課題である。
- ◆製造業 震災後グループ補助金や原子力被災事業者事業再開補助金等を活用し施設設備の再建し自社製品の開発推進、販路の開拓が急務となっている。また、雇用の確保と人材育成が課題である。
- ◆卸売業 村内の卸売業者は新型コロナの影響を大きく受けている。一日も早い終息と新たな販路の拡大が課題である。
- ◆小売業 小売業は生活必需品や燃料小売販売業で占められている。住民は高齢者が多く将来的には購買額が縮小すると予測できる。店舗販売から一部ネット販売への移行や新エネルギーに係る販売手法の検討が課題である。
- ◆飲食業 1 件は平成 28 年 7 月に村内で再開以来、除染等の復興関係者が多く利用し大繁盛。経営面でも、券売機の導入及び販売単価の見直し経営改善を図りながら大盛りを売りに集客行っている。昨年よりの新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮した経営が課題である。

◆サービス業 理美容業 3 事業所は、新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮した経営が課題である。自動車整備業 2 事業所は、帰還人口の少ない中での経営と新規顧客の獲得が課題となっている。

◆その他の業種 運送事業者 2 社、林業事業者 2 社は燃料価格の高騰が経営を逼迫している。今後、村内産業団地に進出してくるバイオマス燃料製造事業者 2 社と、コラボしながら新たな経営の見直しが課題となっている。

(5) 浪江町商工会と葛尾村商工会の経営支援状況

①浪江町商工会の経営支援状況

浪江町商工会の事務局体制は、事務局長 1 名、経営指導員 2 名、経営支援員 2 名、臨時職員 1 名により運営している。

【表 11：浪江町商工会の事務局体制】

事務局長	経営指導員	経営支援員	臨時職員	合計
1 人	2 人	2 人	1 人	6 人

大震災後は、国・県の復旧復興施策補助事業（グループ補助金や原子力被災事業者事業再開等支援補助金等）、資金斡旋等の他、税務、労働と言った事務処理と営業賠償の相談対応のみを行っていた。

そのため、再開した小規模事業者への課題解決に向けた事業計画策定支援やアウターフォロー、関連する専門家派遣の活用と言った、伴走型の経営支援は令和 3 年度から始まったばかりである。

<支援課題と方向性>

町内で事業再開・継続する小規模事業者の経営課題は、失われた商圈と帰町人口の伸び悩みや、雇用の確保、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応した経営の 4 つが全業種共通の課題となる。

取分け小売、飲食、サービス業は、域外からの需要の取り込による持続的な経営基盤の確立であり、製造業は新技術・生産性向上への取組による需要の開拓、建設業は復興需要が落ち着いた後の経営基盤強化が必要となってくる。

【表 12：令和 2 年度経営改善普及事業の相談実績／単位：件】

	事業所	経革	経営	情報	金融	税務	労働	その他	合計
巡回	186	9	358	4	23	127	28	284	833
窓口	259	9	367	2	34	229	470	679	1,790
創業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	445	18	725	6	57	356	498	963	2,623

※浪江町商工会第 61 回通常総代会資料抜粋

②葛尾村商工会の経営支援状況

葛尾村商工会の事務局体制は、経営指導員 1 名、臨時職員 1 名により運営している。

【表 13：葛尾村商工会の事務局体制】

経営指導員	臨時職員	合計
1 人	1 人	2 人

大震災後、三春町に整備された葛尾村の仮設住宅団地の内、3 カ所の団地に中小機構の支援で 7 店舗の仮設店舗を設置、工場や自動車整備工場は田村市内に空き工場を借り事業再開させた。平成 24 年

秋から始まった除染事業については、村内建設事業者のJV等からの受入窓口として『かつらお復興事業協同組合』を設立し、令和3年3月まで運営支援にあたった。平成28年6月12日の葛尾村の一部を残し避難解除となり、原子力被災事業者事業再開補助金やグループ補助金を活用し、村内再開に向けて支援を行った。

現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業者の支援策として5月から地域振興券が村民へ1人20,000円配布。7月からは事業再開したものの疲弊してしまった事業者を支援すべく、プレミアム付き商品券を発行している。

＜支援課題と方向性＞

建設事業者等は、除染等の復興関連事業を『かつらお復興事業協同組合』から受注を受け、燃料小売事業者も復興バブルとも言える売上を計上してきたが、令和3年3月をもって終了。現在、令和元年10月の豪雨災害の復旧工事があるものの、完了すれば建設事業者も大変厳しい時期を迎えると予測される。

帰村人口が伸び悩む中、産業団地への進出2企業が令和4年秋創業予定で進めており、雇用の確保が直面する課題となる。今年、雇用者住宅の建設が進められるが、その先を見据えた移住定住環境の整備が急務となってくる。

【表14：令和2年度経営改善普及事業の相談実績／単位：件】

	事業所	経革	経営	情報	金融	税務	労働	その他	合計
巡回	49	0	265	17	203	122	40	47	695
窓口	45	0	60	8	50	54	38	47	257
創業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	94	0	325	25	253	270	78	94	952

※葛尾村商工会第50回通常総会資料抜粋

（6）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①共同申請地域内における小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

前述までの現状や課題並びに支援の方向性を踏まえて、共同申請地域内における今後10年程度の小規模事業者の長期的な振興のあり方は、次のとおりとする。

- 1）地域内での事業再開と継続支援
- 2）小規模事業者が経営環境変化に対応できるための各種事業計画の策定支援
- 3）帰還住民の生活環境向上に向けた商工業の再生と再興
- 4）地域資源活用による地域経済再生及び活性化

②浪江町復興計画並びに葛尾村総合戦略との連動性・整合性

■浪江町復興計画との連動性・整合性

大震災から10年を超え、これまでの復興の進捗や取り組みを検証し「持続可能なまちづくり」に向けた具体的な取り組みとして令和3年3月、「浪江町復興計画【第3次】」が策定され、以下について盛り込まれており、長期的な振興のあり方と連動性・整合性が取れている。

- ・福島イノベーション・コースト構想と連携しながら新たな産業と雇用の創出を図るとともに、工

業の振興、観光交流の推進を図り、活気とにぎわいのあるまちを目指す。

- ・帰還困難区域の再生と住みよい環境づくりとして、まちの顔である浪江駅周辺を核とした中心市街地整備を推進し、快適で利便性の高いまちを目指す。
- ・住民の生活に必要な商業者が不足しており、更なる事業再開を目指す。
- ・魅力ある地場産品づくりと販売力強化

また、施策として商工業や地場産品の振興と情報発信を挙げており、これらの実現や地場産品の販路開拓を図るため、令和2年7月に道の駅「なみえ」が復興のシンボルとして、共用開始されている。

■葛尾村総合戦略との連動性・整合性

平成24年12月に策定した「葛尾村復興計画」とその実現に向けてより具体的な計画として平成26年6月に策定した「かつらお再生戦略プラン」に基づき、令和2年3月に「葛尾村総合戦略」が策定され、以下について盛り込まれており、長期的な振興のあり方と連動性・整合性が取れている。

- ・商店の再開支援と店舗機能の充実及び販売促進イベント
- ・葛尾村復興交流館「あぜりあ」等の施設イベントの活性化
- ・店舗を継続して利用したくなる仕組みづくりや高齢化の進行に対応するための移動販売の発展強化
- ・産業振興と雇用創出を図るため、工場等の再開支援や村民と農畜産物生産者が一体となったチャレンジショップや、おばちゃん葛尾食堂等の企画・運営とPRの推進

③商工会としての役割

事業再開を目指す事業者の支援や小規模事業者の経営課題及び社会環境の変化等に伴う新たな需要開拓、事業転換、経営革新、事業承継等を推進するとともに、これらの各種事業計画の策定を伴走型で行う。加えて、商店街や商店等の再生及び地場産品等を活用した地域活性化を地域行政と連携して行い、地域経済を再生させることも役割である。当該地域は原発事故の被災地域であり、小規模事業者の経営課題等も複雑化している。経営指導員1名では課題解決や新たな販路開拓支援等に時間がかかる可能性も想定されることから、同じ環境下の複数の経営指導員が小規模事業者支援を行うことは小規模事業者にとって有益である。

（7）経営発達支援事業の目標

上述した地域の現状や課題を踏まえ、小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を具現化するため、経営発達支援事業の目標を以下のとおりとする。

＜目標1＞ 事業再開する小規模事業者の事業計画策定支援とフォローアップ

＜目標2＞ 経営環境の変化への対応支援による小規模事業者の維持・発展

＜目標3＞ 小規模事業者への販売機会の創出と地場産品の需要開拓

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方法

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

<目標1> 事業再開する小規模事業者の事業計画策定支援とフォローアップ

事業再開者等を商工会職員が巡回訪問等で、小規模事業者へ事業計画の策定支援を行う。計画の進捗状況確認や再開後のフォローなど、小規模事業者の実情にあわせたフォローアップを行い、専門家派遣制度の活用や福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）とも連携する。

<目標2> 経営環境の変化への対応支援による小規模事業者の維持・発展

原発事故被災地という特殊事情はあるものの、地域経済等の環境変化に対応できるように、巡回訪問等で事業計画策定の意義や必要性を説明し、地域経済動向調査などの各種調査を整理・分析等して、事業計画策定支援や策定後のフォローアップを伴走型で行う。その際、より実効性の高い計画策定するため、専門家派遣制度等も活用する。

また、小規模事業者の維持・発展を図るためには、ITを活用して個社の売上げをアップさせるためのDXセミナー等を商工会で企画し受講させるなど、経営力の強化・発展を図り計画の進捗状況確認等を巡回訪問でフォローアップする。

<目標3> 小規模事業者への販売機会の創出と地場産品の需要開拓

浪江町の魅力を発信する交流として地場産品販売施設を併設した「道の駅なみえ」が国道6号線沿いにオープンし集客力もあることから、「道の駅なみえ」をプラットフォームにした小規模事業者への販売機会と地場産品の需要開拓を創出する。

また、「道の駅なみえ」の利用者へのアンケート調査等を通じて販売品のブラッシュアップを図る機会も兼ねる。その際、ITの活用を視野に購入客がリピートする仕組みづくりを伴走型で支援する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 大震災と原発事故による復旧復興及び事業者の事業再開等を優先してきたため、実施できなかった。

[課題] 原発事故の被災地であるため、他の地域とは異なる経済環境であり、他地域の動向との比較が難しいことが課題であるが、外部専門家と連携を図るなど、地域の経済動向調査・分析を行い、福島県内の中小企業景況調査やビックデータ等と比較する。

(2) 目標

【表 15：地域内の経済動向分析及び景気動向分析の公表回数】

	公表方法	現在	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 地域の経済動向分析の公表回数	HP 掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
浪江町商工会	HP 掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
葛尾村商工会	HP 掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② 景気動向分析の公表回数	HP 掲載	—	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
浪江町商工会	HP 掲載	—	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
葛尾村商工会	HP 掲載	—	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析

分析は、「RESAS」や県内金融機関が発表する経営分析表及び福島県商工会連合会が行う「中小企業景況調査」のデータと比較・分析をし、年1回公表する。

【調査手法】経営指導員が「RESAS」や県内金融機関が発表する経営分析表及び福島県商工会連合会が行う「中小企業景況調査」のデータを比較・分析する。その際、必要に応じ専門家等と連携を図る。

【調査項目】売上額、仕入額、経常利益、資金繰り、設備投資、雇用等进行分析し、事業再開した小規模事業者や事業再開予定者等の事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

地域の景気動向を把握するため、福島県商工会連合会が行う「中小企業景況調査」の項目を参考に独自の調査票を作成し、管内小規模事業者の景気動向等について、年2回の調査・分析を行う。

【調査手法】経営指導員が7月と12月に巡回し、独自の中小企業景況調査により、経済動向調査を行い分析する。その際、必要に応じ専門家等との連携を図る。

【調査対象】地域内で事業を再開している小規模事業者へ調査を行い、小規模事業者比率などから次の表16の件数を調査対象とする。

【表 16：地域内経済動向調査件数／単位：件】

	建設	製造	卸・小売業	飲食・宿泊	サービス・その他	計
浪江町商工会	10	10	7	5	6	38
葛尾村商工会	2	1	2	1	1	7
計	12	11	9	6	7	45

【調査項目】売上額、仕入額、経常利益、資金繰り、設備投資、雇用、経営課題 等

(4) 調査結果の活用

- ◆調査結果は、商工会のホームページに掲載し、広く周知する。
- ◆事業を再開した小規模事業者や事業再開予定者等への事業計画策定支援へ活用する。
- ◆経営指導員等が事業計画策定や販路開拓等の伴走型支援を行う際の基礎資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕巡回訪問や窓口相談時に主力商品等に関し、消費者ニーズの動向をヒアリングした程度に留まっており、需要動向調査とまでは至っていなかった。

〔課題〕上記の現状から調査項目や分析内容を詳細にし、需要動向調査を実施する。

(2) 目標

【表 17：需要動向調査の目標】

	現在	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 新商品等開発の調査対象事業者数	－	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
浪江町商工会	－	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
葛尾村商工会	－	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
② アンケートの調査対象事業者数	－	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
浪江町商工会	－	7 者	7 者	7 者	7 者	7 者
葛尾村商工会	－	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(3) 事業内容

①新商品開発及び既存商品の改良等の調査

「6. 事業計画の策定を行う事業者」から地場の産品を活用して、新商品の開発に取り組む事業者や既に開発に取り組んでいる事業者を対象に、需要動向調査を実施する。具体的には、「道の駅なみえ」において、来場者へのアンケートを実施する。調査結果を分析し、対象事業者へフィードバックし、新商品開発や販路拡大に資するデータとする。また、事業計画への反映や見直し等も行う。

【サンプル数】一般来場者 100 名

【調査手法】「道の駅なみえ」において7月に地場産品を活用して開発中または、開発に取り組んでいる商品を試供し、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票に記入する。

【分析手段・手法】調査結果は外部専門家を活用し、外部専門家の意見等を聞きつつ、経営指導員が分析を実施する。

【調査項目】①味、②色、③質感、③見た目、④値ごろ感（価格）、⑤パッケージ等

【分析結果の活用】経営指導員が小規模事業者へ巡回訪問により結果をフィードバックし、新商品の開発や更なる商品の改良等に活用するとともに、事業者の事業計画への反映や見直し等も行う。

②アンケート調査

「6. 事業計画の策定を行う事業者」で、販路開拓を志す事業者の中から金融機関の「ビジネ

ス商談会」等において、来場するバイヤー等に対し、アンケート調査を実施する。
【調査手法】金融機関の「ビジネス商談会」等で商品等を試供し、経営指導員等が聞き取りによりアンケート票に記入する。

【サンプル数】上記①に同じ

【調査項目】上記①に加え、取引条件 等

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕経営状況の分析は、復旧復興施策の書類作成支援や税務支援と融資の際の財務分析を中心に行ってきた。

〔課題〕非財務分析は知識が不足していたため、手薄であった。このため、専門家と連携するなどし、非財務分析も財務分析と同時に実施する。

(2) 目標

【表 18：経営分析の事業者数】

	現在	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経営分析事業者数	—	15 者	15 者	15 者	15 者	15 者
浪江町商工会	—	12 者	12 者	12 者	12 者	12 者
葛尾村商工会	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘

補助金申請や決算指導等に対応した小規模事業者や事業再開を予定する事業者へ巡回訪問や窓口相談の際に経営分析の必要性を伝え、掘り起こしを行い、経営分析を実施する。

また、その際に事業計画策定の必要性についても事業者伝え、理解を深める。

③経営分析の内容

【対象者】以下の中から販路開拓等に意欲的な事業者を【表 18】の件数のとおり選定する。

- ・国や県の補助金申請を行った小規模事業者
- ・事業再開を予定する事業者
- ・決算指導を行った小規模事業者 等

【分析項目】

- ・財務分析
貸借対照表や損益計算書のデータから売上高利益率、損益分岐点、自己資本比率等
- ・非財務分析
自社の内部環境（商品、製品、サービス、技術、人材、デジタル化等）
自社の外部環境（人口、競合、業界の動向等）

【分析手法】

ローカルベンチマーク等のソフトやSWOT分析のフォームを活用及び整理するなどし、必要に応じ外部専門家の意見等も聞き、経営指導員が分析する。

(4) 分析結果の活用

- ◆分析結果は事業者へフィードバックし、事業計画策定の基礎資料とし活用する。
- ◆分析結果をデータ化、イントラネットで情報共有しながら経営指導員のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕 事業計画策定支援は、震災からの復旧復興施策に係る補助金申請支援のための事業計画策定に留まっていた。

〔課題〕 中長期視点に立った事業計画の策定支援や事業計画策定セミナー等をこれまで実施しておらず、事業計画の意義や重要性が浸透していなかった。今後、セミナー等を開催し、地域経済動向調査や経営分析並びに需要動向調査のデータ等の活用による事業計画策定の意義や重要性を浸透させる。

(2) 支援に対する考え方

「勘、経験、度胸」といった根拠に乏しい経営を続ける小規模事業者へ論理的な手法による事業計画策定の重要性を理解、浸透の促進のためセミナーを開催する。セミナーは事業計画策定の基本的な意味や計画策定がもたらす効果等を丁寧に説明し、上記 5. で経営分析を行った事業者と事業再開を予定する事業者等の中から受講者 12 名目標とし、そこから 7 割程度を事業計画策定に移行する。

なお、事業計画策定セミナーの前段で、D X セミナーを行い、経営力向上を目指す。

(3) 目標

【表 19：D X セミナー並びに事業計画セミナー開催回数と事業計画策定事業者数】

	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
① D X 推進セミナー	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② (共同開催)						
浪江町商工会	—	—	—	—	—	—
葛尾村商工会	—	—	—	—	—	—
③ 事業計画策定セミナー (共同開催)	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
浪江町商工会	—	—	—	—	—	—
葛尾村商工会	—	—	—	—	—	—
事業計画策定事業者	—	8 者	8 者	8 者	8 者	8 者
浪江町商工会	—	7 者	7 者	7 者	7 者	7 者
葛尾村商工会	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者

(4) 事業内容

① D X 推進セミナー

D X の基礎知識の習得や IT ツール導入の推進を図るためのセミナー

【支援対象者】 経営分析事業者、その他 D X に取り組む小規模事業者

【募集方法】 経営分析事業者への巡回訪問及びチラシの配布を行う。

【講 師】 IT コーディネーター等

【回 数】 年 1 回

【カリキュラム】 D X とは何か、具体的な取り組みと成功事例、SNS を活用した販売促進 E C サイトの利活用、D X に人材に必要なスキル等

【参加者数】 12 者

◆D Xセミナー後、意欲ある事業者へは、経営指導員が個別に相談指導を行い、必要に応じI T等の専門家も派遣する。

②「事業計画策定セミナー」の開催

【支援対象】経営分析を行った事業者や事業再開を予定する事業者を対象とする。

【支援手法】セミナーには、経営指導員が張り付き、受講者の理解度や浸透性等を確認しながら、セミナーを実施していき、受講者に対して経営指導員がアドバイザー役を務めるなど、有効的な事業計画の策定につなげていく。

【募集方法】経営分析事業者への巡回訪問及びチラシの配布を行う。

【講 師】中小企業診断士

【回 数】年1回

【カリキュラム】事業計画策定の意味、計画立案の基礎、進め方、

【参加者数】12 者

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕補助金申請時に策定した事業計画が、策定どおりに実施できているかどうか程度に留まっていた。

〔課題〕事業計画を策定した小規模事業者へ定期的な巡回訪問を実施する。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した小規模事業者を対象とするが、計画を実行する中で、個々の事情により進捗状況が異なることから巡回訪問等で進捗状況を確認し、訪問回数を減らしても支障がない事業者を見極め上で、フォローアップの頻度を設定する。

(3) 目標

【表 20：事業計画策定後の実施支援数】

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
フォローアップ対象事業者数	—	9 者	9 者	9 者	9 者	9 者
浪江町商工会	—	7 者	7 者	7 者	7 者	7 者
葛尾村商工会	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
頻度（延回数）	—	76 回	76 回	76 回	76 回	76 回
浪江町商工会	—	64 回	64 回	64 回	64 回	64 回
葛尾村商工会	—	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
売上増加事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
浪江町商工会	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
葛尾村商工会	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
利益率 2%以上増加の事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
浪江町商工会	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
葛尾村商工会	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者

(4) 事業内容

◆事業計画を策定した小規模事業者を対象として、策定した計画を確実に実行されているか定期的かつ継続的に巡回訪問を行い確認する。フォローアップ頻度は、以下のとおりとするが、進捗状況にズレが生じる場合は、外部専門家による個別相談会やフォローアップの頻度を変更するなどの対応を行い、実施支援をして行く。

※頻度（延回数） 5者（毎月1回）×12ヶ月＝60回
2者（2か月に1回）×6か月＝12回
2者（年2回）＝4回

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（1）現状と課題

〔現状〕 福島県商工会連合会主催の「食のフェア（販路開拓支援事業）」を活用した需要開拓支援は行ったが、それ以外の「展示会」・「商談会」への出展支援は行っていない。また、ITを活用した販路拡大支援も行っていない。

〔課題〕 当地域は原発事故の被災地で事業者が県内外に点在していたことにより、「展示会」や「商談会」の出展支援まで至っていない。今後は、小規模事業者の販路開拓等を更に支援するため展示会等への出展支援とIT活用を通じた販路拡大支援とDXの推進を行う。

（2）支援に対する考え方

事業計画を策定した事業者に対し、展示会販売・商談会への出展、DXへの取り組みとしてホームページ・SNS・ECサイトの活用等ITの活用による、商品・サービスの販路拡大を支援し、専門家との連携を視野に支援を行う。

（3）目標

【表 21：新たな需要の開拓に寄与する支援数】

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 道の駅なみえ展示会出展事業（BtoC）	—	4者	4者	4者	4者	4者
浪江町商工会	—	2者	2者	2者	2者	2者
葛尾村商工会	—	2者	2者	2者	2者	2者
売上高/者 （浪江町商工会・葛尾村商工会共通）	—	5万円	5万円	7万円	7万円	7万円
② 金融機関のビジネス商談会（BtoB）	—	3者	3者	3者	3者	3者
浪江町商工会	—	2者	2者	2者	2者	2者
葛尾村商工会	—	1者	1者	1者	1者	1者
成約件数/者	—	2件	2件	2件	2件	2件
浪江町商工会	—	1件	1件	1件	1件	1件
葛尾村商工会	—	1件	1件	1件	1件	1件
③ SNS活用事業者	—	6者	6者	6者	7者	7者
浪江町商工会	—	5者	5者	5者	5者	5者
葛尾村商工会	—	1者	1者	1者	2者	2者

売上増加率/者 (浪江町商工会・葛尾村商工会共通)	—	10%	10%	10%	10%	10%
④ EC サイト利用事業者 (BtoC)	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
浪江町商工会	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
葛尾村商工会	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%
⑤ ネットショップの開設 者数 (BtoC)	—	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者
浪江町商工会	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
葛尾村商工会	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

①道の駅なみえ展示会出展事業 (BtoC)

「道の駅なみえ」で、事業計画策定をした小規模事業者のうち、地域消費者や観光客向け商品・サービスを開発する事業者を優先的に、需要開拓の支援を行う。

●来場者数：県内外から年間 165,274 人（令和 2 年度福島県観光客入込状況データ）

●来場者：一般消費者

②金融機関のビジネス商談会への出展

事業計画策定をした小規模事業者のうち、企業向け商品・サービスを開発する小規模事業者や、商品・サービスの全国展開を目指す小規模事業者の需要開拓支援を行う。

●来場者数：全国から 5,000 人以上が来場する。

●来場者：バイヤー等、業者や業界関係者

◆事前支援

①と②の出展前には、商品パッケージ、企業パンフレット、商品パンフレット、商品陳列、演出、HP 作成を支援する。

◆事後支援

出展後は販売状況を事業者と共有しながら、売り方、パンフレット、その他改善点をフォローし、次回出展成果を高める。また、事業計画の見直しが必要な場合は、事業計画の再策定を支援する。

③SNS 活用 (BtoC)

商圏人口が減少する中で SNS を活用したリピーター獲得や外需の取り込みは必須課題である。各種 SNS を活用し集客につなげる広報の手段と成果に結びつけられるための支援を行う。

④EC サイト利用 (BtoC)

各種 EC サイト（オムニチャネル型、ショッピングモール型、単店舗型）から、事業に合った EC サイトの提案を行いながら、注文系機能・デザイン・販促機能・分析機能・等の支援を行う。

⑤ネットショップの開設（BtoC）

ネットショップ開設から販路開拓の基礎、ネットの活用、商品・サービス等のPR方法、商材の写真撮影等について、専門家と連携し支援を行う。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（1）現状と課題

〔現状〕これまで、経営発達支援事業に関する評価などは行っていなかった。

〔課題〕これからは、外部有識者等を含めた事業評価委員会を設置し、PDCAサイクルを導入し、小規模事業者にとって効果的な事業に見直しをする。

（2）事業内容

◆経営発達計画事業評価委員会を設置し、経営発達支援事業の見直し等を行う。

構成員は共同申請であるため、以下のとおりとする。

- ・浪江町と葛尾村担当者
- ・外部有識者
- ・浪江町商工会と葛尾村商工会の正副会長
- ・浪江町の小規模事業者4名
- ・葛尾村の小規模事業者2名
- ・福島県商工会連合会の法定経営指導員
- ・浪江町商工会と葛尾村商工会の法定経営指導員

◆評価委員会は、年1回以上開催する。

◆評価委員会からの見直し提言等については、浪江町商工会と葛尾村商工会のそれぞれの理事会で報告し、方針を決定する。

◆事業成果の評価・見直しの公表を浪江町商工会や葛尾村商工会のHPに公表し、地域内の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

（1）現状と課題

〔現状〕福島県商工会連合会が主催する研修会やセミナーへの参加に留まっていた。

〔課題〕原発事故による小規模事業者が抱える経営課題や、小規模事業者の支援ニーズの多様化等が複雑に交じり合った状況にある。このことから、福島県商工会連合会の研修会のみでは、知識や能力を補うことができない。よって、DXを含めた支援能力向上のため、他の支援機関が実施する研修会やセミナーに加えて、他支援機関との連携による経営指導員等の支援能力強化を図る。

（2）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【支援能力向上セミナー】

福島県商工会連合会主催の「経営支援能力向上研修会」に対し、計画的に経営指導員等を受講させる。

【専門家派遣時の帯同】

小規模事業者への専門家派遣時に経営指導員が帯同し高度な支援案件への対応能力を習得する。

【D X推進に向けたセミナー】

小規模事業者へのD X推進には、経営指導員や経営支援員及び一般職員の IT スキルを向上させ、支援能力を補う必要がある。このことから、金融機関や中小企業基盤整備機構等が主催するセミナー（オンラインセミナーを含む）等へ積極的に参加する。

- ◆事業者のコスト低減並びに売上げを向上するため、以下の知識を習得する。
クラウド会計、オンライン会議、補助金電子申請、電子決済、SNS や HP ツールの活用した広報戦略、EC サイトの運用、オンライン展示会、等

②OJT 制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員が、巡回指導や窓口相談の機会を活用した OJT を経営支援員や一般職員に対し実施する。また、一般職員に対し経営指導員、経営支援員は、研修会参加後、受講内容についてレクチャーを行い、組織全体の支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催と経営支援の可視化

福島県商工会連合会や金融機関及び中小企業基盤整備機構等が主催する経営支援に係るセミナーやD Xに係るセミナーへ参加した経営指導員が講師となり取得した支援ノウハウを定期ミーティング（月 2 回年間 24 回開催）で、発表並びに意見交換をし、職員間の支援能力の向上を図る。

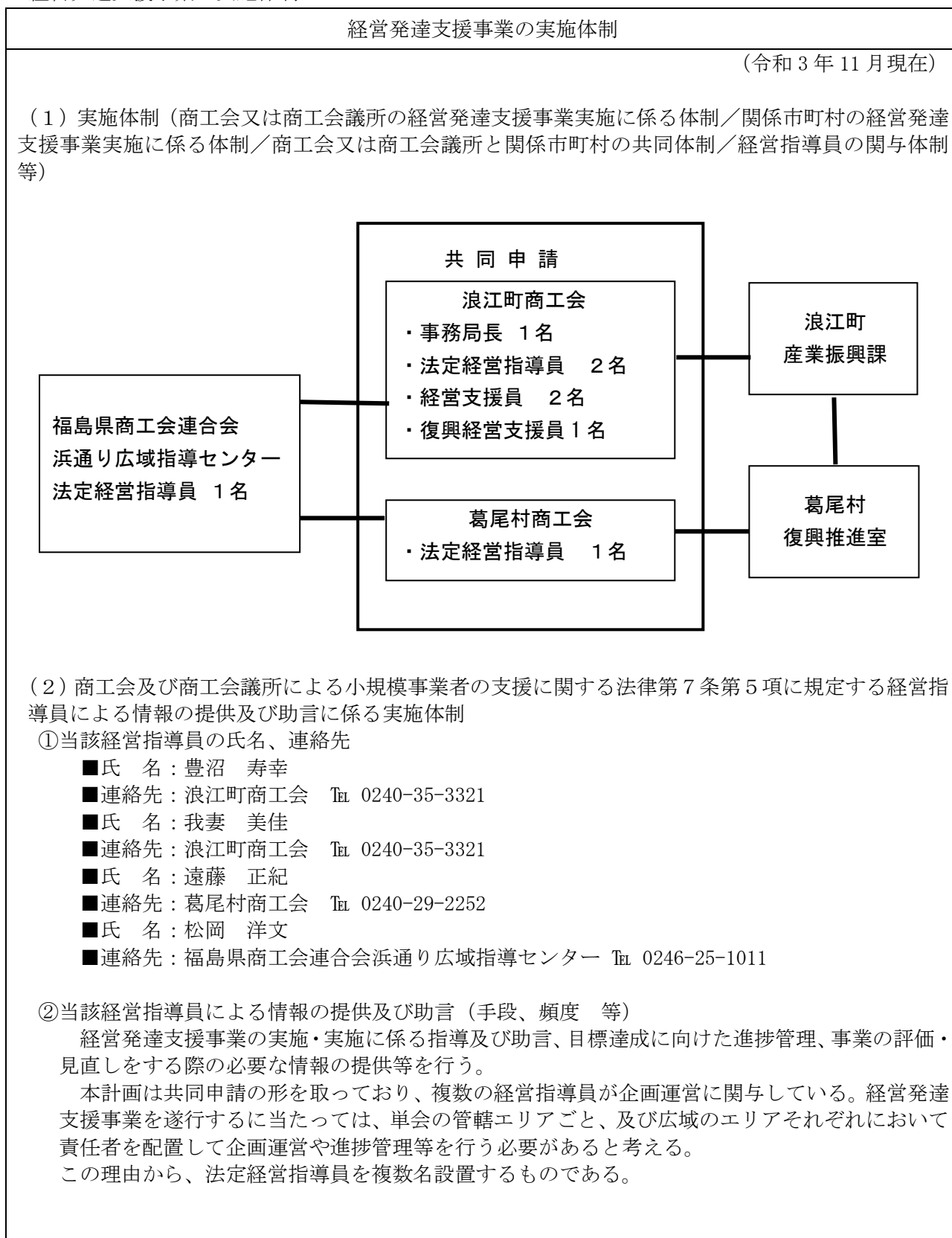
また、年度毎 3 件程度の経営支援事例報告集を作成し、質的報告を行い支援の可視化を行い、経営支援員と一般職員の支援能力の底上げをする。

④データベース化

小規模事業者からの相談案件をクラウド型経営支援システムに整理管理し、支援内容や支援結果について職員間で共有することで、担当以外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにすることで、支援能力の向上を図ると同時に、人事交流等の際も組織的支援に支障を来さないようにする。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒979-1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字下川原 9-1

浪江町商工会

TEL 0240-35-3321 / Fax 0240-34-3698 / E-mail namieskk@fork.ocn.ne.jp

〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村大字落合字西の内 34

葛尾村商工会

TEL 0240-29-2252 / Fax 0240-29-2068 / E-mail katsurao@coral.ocn.ne.jp

②関係市町村

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2

浪江町 産業振興課

TEL 0240-34-0247 / Fax 0240-34-2135

E-mail: namie15010@town.namie.lg.jp

〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合 16

葛尾村 復興推進室

TEL 0240-29-2111 / Fax 0240-29-2123

E-mail: hukkoutaisaku@vill.katsurao.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
専門家謝金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
専門家旅費	100	100	100	100	100
通信運搬費	200	200	200	200	200
印刷製本費	500	500	500	500	500
広報費	200	200	200	200	200
展示会等実施・出展費	400	400	400	400	400

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、町村補助金、伴走型小規模事業者等推進事業費補助金、助成金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
①	
②	
③	